

鉛含有塗料の実態について

資料4

1 鉛含有塗料の取り扱い状況

1) 用途

- ①鉛含有さび止め塗料 ※鉛系さび止め顔料を含む塗料
- ②鉛含有着色塗料 ※鉛系顔料(黄鉛・オレンジ)を含む塗料

2) さび止め塗料の生産量

- ・塗料全体 : 生産数量1838千トン(2008年)
- ・さび止め塗料全体 : 生産数量52千トン(2008年) → 塗料全体の2.8%
- ・鉛含有さび止め塗料 : 生産数量12千トン(2008年) → 塗料全体の0.7%

3) 鉛系顔料(黄鉛・オレンジ)の塗料用途向け出荷実績

- 黄鉛 : 1996年度 4518トン → 2007年度 849トン 81%減
- オレンジ : 1996年度 1366トン → 2007年度 241トン 82%減

2 塗料製品のJIS規格(全53件)

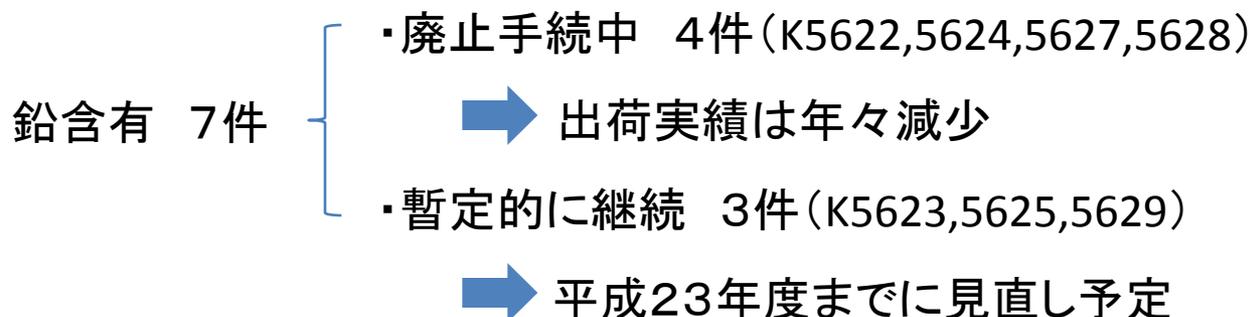
JIS規格(日本工業規格)は、鉱工業品の品質の改善、生産能率の増進、その他の生産の合理化等を目的として、鉱工業品等について制定されるものである。塗料製品についても、品質、性能等を規定する製品規格が定められており、JIS規格に従って製造された製品は、その品質・性能が保証される。

1)鉛塗料製品について

① 鉛含有さび止め塗料の代替製品として、平成15年に鉛・クロムフリー(塗膜中の含有率:鉛0.06%以下、クロム0.03%以下)さび止めペイントのJIS規格(K5674)を制定した。

K5674 については、年々出荷実績が増加している。

② 平成18年度のJIS制度の変更においては、生産数量が少ない製品、環境汚染、安全性などに懸念がある製品(有害金属、VOCなど)が見直され、鉛含有塗料JIS規格は4件廃止された。



3 国交省公共建築工事標準仕様書の見直し

●公共建築工事標準仕様書

当該仕様書は、官庁施設の修繕など公共工事に使用する材料、機器、工法などの基準が記載されたもので、工事契約の際の共通的な契約図書として使用される国の技術的統一基準であり、当該仕様書に記載される材料等は、公共工事での使用が推奨されるとともに民間工事での使用も促進される。

平成19年度の改正に当たっては、鉛含有塗料は人体や環境に悪影響があることが指摘されていることから、使用頻度の少ないK5623、K5624については記載が削除され、K5622についてもJIS規格の廃止に伴い、次回改訂版仕様書では削除が検討されている。

【平成16年度版】

- ・鉛丹さび止めペイント(K5622)
- ・亜酸化鉛さび止めペイント(K5623)
- ・塩基性クロム酸さび止めペイント(K5624)
- ・シアナミド鉛さび止めペイント(K5625)
- ・鉛・クロムフリーさび止めペイント(K5674)

※ 下線は記載が削除されたもの

【平成19年度版】

- ・鉛丹さび止めペイント(K5622)
- ・シアナミド鉛さび止めペイント(K5625)
- ・鉛・クロムフリーさび止めペイント(K5674)

※ 下線は次回改訂版仕様書で削除が検討されている

4 業界の取り組み

(社)日本塗料工業会において、コーティングケア活動、鉛・クロムフリーの独自規格の作成、代替品の検討等を推進中。

1)コーティング・ケア活動

(社)日本化学工業会の推進するレスポンシブル・ケアの塗料業会版の取り組み。環境、安全、健康に関する自主管理活動として、平成21年は業界団体の会員56社が活動実施を宣言。

2)鉛・クロムフリーの取組みと独自規格の作成

平成6年12月の「OECDの鉛のリスクリダクション報告書」を受けて、業界団体は、平成8年7月に塗装作業の安全性向上や環境保全の促進を行うため、塗料の鉛リスク・リダクションを宣言。

これを受けて、鉛、クロムに代替さび止め顔料の使用にかかる以下の取り組みを推進。

- ・平成9年11月 業界自主規格JPMS26 (りん酸塩系さび止めペイント)の制定
- ・平成15年11月 業界自主規格JIS規格K5674 (鉛・クロムフリーさび止めペイント)の制定
- ・平成19年 業界団体の塗料用標準色D版より鉛含有顔料を削除(完全な使用中止)
- ・平成20年1月 水性さび止め塗料にJIS規格K5674(鉛・クロムフリーさび止めペイント)を採用

3)製造工程の改善

塗料の製造工程における粉体顔料の投入作業の機械化によるばく露低減など

4)教育の推進

業界団体主催による建築塗料・塗装セミナーの定期開催、作業安全衛生ハンドブックや塗装工事安全ポケットブックの発行、会員事業場への配布